

令和6年第9回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和6年10月28日 午前9時00分～11時30分

2. 開催場所 土佐町役場2階会議室

3. 出席委員 (12名)

1 式地数一・2 泉寺博隆・3 藤尾建・4 宮元務・6 仁井田亮一郎・7 西村園・8 和田勇・
9 西村尚・10 細川盛次・11 近藤秀幸・12 西村美佐江・13 澤田順一・14 川村耕貴

4. 欠席委員 (2名) 5 窪内一雄・6 仁井田亮一郎

5. 職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 出島美穂・川田書加

6. 議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第3条による許可申請について

第2号議案 非農地証明について

第3号議案 土佐町農用地利用集積計画について

7. 会議の次第

事務局：おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は5番 窪内一雄委員、6番 仁井田亮一郎委員、4番 宮元務委員からは遅れるとの連絡がありましたので現在3名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それでは会長お願ひします。

会長：おはようございます。令和6年第9回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。9番 西村尚 委員、14番 川村耕貴 委員の2名を指名致しますのよろしくお願ひします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第3条による許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局：第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可は農地のまま所有権や賃借権などの権利を設定するもので、町農業委員会が許可をだす権限を持ちます。今回は1件の申請がありました。説明します。

4番宮元務委員入室(9:30)

事務局：【内容説明】

会長：他に質疑等ありませんか。

他委員：ありません。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法第3条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて、第2号議案、非農地証明について事務局の説明を求めます。

事務局:第2号議案非農地証明について説明します。非農地証明は、耕作不適や不便などやむを得ない事情により10年以上の間耕作が放棄された土地、転用された土地は転用事実行為から20年以上経過していること、災害により農地へ復旧が困難であることが証明できる基準となっています。今回1件の申請がありました。

事務局:【内容説明】

会長:藤尾委員より補足説明はありませんか。

藤尾委員:ありません。

会長:この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、質疑を終わります。本件について非農地として証明することに賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は非農地として証明することに決定しました。続いて、第3号議案、土佐町農用地利用集積計画について事務局の説明を求めます。

事務局:第3号議案 農用地利用集積計画について説明します。町長より計画が適当であるか農業委員会に諮問されています。この農用地利用集積計画については、利用権設定と呼ばれ、農地法ではなく農業基盤強化法に基づきます。農業委員会の意見をきき、問題なし、となると町長の告示をもって効力が発生します。今回は2件の諮問がありました。

事務局:【内容説明】

会長:この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。続いて2件目について事務局の説明を求めます。

事務局:【内容説明】

会長:この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。以上で議案審議を終わります。

会長:次回について事務局よりお願いします。

事務局:その前に、ひとつ報告します。県の担当と一緒に伊勢川山の現地確認に行ってきました。芋の生育は去年より良かったです。ただ、計画していた場所全てに植えられていないので収量がどうなるかというところです。収量は2月頃出てくると思います。また、次年度の作付けの計画がどうなるか、計画通りにできるのかというところもありますので、その時には報告しますので、意見をいただきたいと思います。

事務局:今回の結果と来年の作付けをもって次の更新の判断をしないといけなくなります。今回計画していた場所全てに植えられなかったのは、人手不足と苗に不都合があったと聞いています。

事務局:次回の農業委員会についてお知らせします。次回は11月23日、土曜日、産業文化祭の日に行います。産業文化祭は9時からで、町勢功労者表彰は10時からになります。今年、農業委員さんの中に表彰される方はいませんが、来賓として出席してもらっていますので、農業委員会総会は、町勢功労者表彰終了後に土佐町基幹集落センターで行います。

会長:他にご意見ありませんか。それでは以上で第9回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会長

丸地義一

議事録署名委員

西村尚

議事録署名委員

川村耕貴